Concierge Times

コンシェルジュタイムズ

2026 年 12 月、iDeCo はどう変わる？

「老後に向けて、もう少し準備をしておきたい」「iDeCo が変わると聞いたけれど、自分にも関係があるの？」と感じている方も多いのではないでしょうか。

2026 年 12 月 1 日、老後の資金づくりを支える「iDeCo（イデコ）」の制度改正が予定されています。大きなポイントは、積み立てられる金額の上限と、加入できる年齢の見直しです。今回は、私たちの暮らしに関わる変更点と、活用する前に確認しておきたいことをご紹介します。

そもそも、iDeCo ってどんな制度？

iDeCo は、公的年金に上乗せする資金を、自分で積み立て、運用する私的年金制度です。

掛金の全額が所得控除の対象となり、所得税・住民税の負担軽減につながるほか、運用益にも税制上の優遇があります。ただし、税負担がどれくらい軽くなるかは、ご自身の所得などによって異なります。課税所得がない場合、掛金による所得控除のメリットはありません。

将来のために積み立てながら、今の税負担も軽減できることが、iDeCo の特徴の一つです。

積み立てられる金額が増えます

今回の改正では、会社員や公務員などの掛金の上限が、企業年金と共通の枠で月額 6 万 2,000 円になります。

勤務先に企業年金がない会社員の場合、iDeCo の上限は月額 2 万 3,000 円から 6 万 2,000 円へ引き上げられます。一方、企業年金がある方は、6 万 2,000 円からその掛金などを差し引いた金額が iDeCo の上限となります。

例えば、勤務先の企業型 DC の事業主掛金が月額 2 万円で、ほかに企業年金がない場合、改正後の iDeCo の上限は「6 万 2,000 円－2 万円＝4 万 2,000 円」です。

「誰でも iDeCo だけで月 6 万 2,000 円まで積み立てられる」というわけではありません。まずは勤務先の年金制度と、ご自身に適用される上限を確認してみましょう。

図表1

毎月の掛金の上限はどう変わる？

iDeCo（個人型確定拠出年金）｜2026年12月の制度改正

主な対象者	改正前	2026年12月分から
企業年金がない会社員	2万3,000円	6万2,000円
企業年金がある会社員・公務員	原則最大 2万円 ※1	6万2,000円から 企業年金の掛金などを差し引いた額
自営業者・フリーランスなど	6万8,000円 ※2	7万5,000円 ※2
専業主婦・主夫などの第3号被保険者	2万3,000円	2万3,000円 変更なし

※1 月額5万5,000円から企業型DCの事業主掛金と確定給付企業年金（DB）等の掛金相当額を差し引いた額の範囲内。

※2 国民年金基金等との共通の上限。付加保険料を納める場合も、その額を含めて管理されます。

出典：厚生労働省「iDeCo拠出限度額の引き上げ」2026年9月29日時点の公表情報に基づく

コンシェルジュタイムズ とは

みすずコーポレーションの従業員が使える新たな福利厚生制度「コンシェルジュサービス」の運営会社（フューチャー．ラボ）が不定期に発行するニュースレターです。福利厚生の一環として、法改正や時事ニュース、おトクな税制優遇制度のご紹介など、みなさまの暮らしに役立つ情報を提供いたします。

こんな情報が知りたい、などのご要望があれば、お気軽にご連絡ください。

福利厚生制度に関する詳細は、下記 QR コードからご覧ください。

70 歳未満まで、積み立てを続けられる方が広がります

もう一つの変更点は、加入できる年齢です。これまで原則 65 歳未満だった対象が、一定の条件を満たす 70 歳未満の方まで広がります。

新たに対象となるのは、国民年金の被保険者ではない 60 歳以上 70 歳未満の方で、iDeCo の加入者、掛金を止めて運用だけを続けている方、企業年金の資産を iDeCo に移す方などです。老齢基礎年金や iDeCo の老齢給付金を受け取っていないこと、企業型 DC のマッチング拠出を行っていないことなどが条件となります。

また、施行から 3 年間は、こうした加入・運用・資産移換の経歴がない方にも、ほかの条件を満たせば加入できる経過措置が設けられます。

60 歳以降も老後の資金づくりを続けたい方にとって、選択肢が広がる改正です。年金の受け取り方とも関係するため、加入できるかを個別に確認すると安心です。

上限が増えたら、掛金も増やした方がいい？

積み立てられる枠が広がっても、上限いっぱいまで掛金を増やす必要はありません。教育費や住宅ローン、急な出費への備えなど、今の暮らしとのバランスが大切です。

iDeCo は、原則として 60 歳まで資金を引き出せません。受け取りを始められる年齢は加入期間などによって異なり、選ぶ運用商品によっては元本を下回る可能性もあります。手数料もかかるため、無理なく続けられる金額を考えましょう。

また、上限の引き上げに合わせて掛金を増やしたい場合は、変更手続きが必要です。新しい上限は 2026 年 12 月分、口座引き落としでは 2027 年 1 月分から適用されます。利用している金融機関の案内で、受付時期や必要書類を確認しておきましょう。

これからの暮らしに合う備えを

今回の改正は、将来に向けた資金計画を見直す良いきっかけです。まずは「自分はいくらまで積み立てられるのか」「毎月いくらなら続けられるのか」を確認することから始めてみてはいかがでしょうか。

福利厚生制度の相談窓口では、iDeCo の制度についての情報提供や、老後に向けた資金計画のご相談も承ります。「わが家の場合はどうすれば？」と感じたときは、専任コンサルタントが状況に応じてご案内いたしますので、お気軽にご相談ください。

※2026 年 9 月 30 日時点の公表情報に基づいて作成しています。